

十勝の民有林

2023年版



北海道十勝総合振興局

十勝の民有林

2023年度(概要編)

目次		頁
	管内概要	1
	管内森林位置図	2
I	森林資源と生産活動	
1	管内の森林資源の概況	3
2	森林整備(造林事業)	4~6
3	路網整備	7
4	林野火災	8
5	林業・木材産業	9~10
6	森林組合	11
7	流域森林・林業活性化への取組	12~13
8	林業担い手対策	14
II	公益的機能の維持増進	
1	林地の適正な開発	15
2	保安林	16
3	治山	17
III	木育の推進	
1	木育	18
2	ほっかいどう企業の森林づくり	19

■管内概要

十勝地方は北海道の南東部に位置し、北緯 42 度 09 分～北緯 43 度 38 分、東経 142 度 40 分～144 度 02 分に位置しています。

総面積は 10,831 km²で、都道府県別面積が全国 7 位の岐阜県とほぼ同じ、最小の香川県の約 6 倍の広さを有し、全道総面積の約 13%を占め、全道 14(総合)振興局の中で最も広い地域となっています。

人口は 331,894 人で、全道人口の約 6.4%にあたります。

地勢は、西側には日高山脈、北側には東大雪に 2,000m 級の山が連なり、十勝平野の中央部を、大雪山系を水源とする十勝川が流れ、太平洋に注いでいます。

十勝の森林データ

	十勝	北海道
総面積(ha)	1,083,162	8,342,441
人口(人)	331,894	5,183,687
森林面積(ha)	689,146	5,535,121
森林率(%)	63.6	66.3
一人あたりの森林面積(ha)	2.07	1.06

資料:

全国都道府県市町村別面積調(令和4年4月1日時点)

住民基本台帳(令和4年1月1日現在)

北海道林業統計(令和4年4月1日現在)

1 国有林

十勝管内の森林面積の約 60%を国有林が占めており、大雪山系、阿寒山系は針葉樹林と針広混交林、日高山系は広葉樹林となっています。

針広混交林は、エゾマツなどの針葉樹とカバ、ナラなどの広葉樹を含む天然林、人工林は、トドマツ、アカエゾマツなどで構成されています。

西は日高山脈襟裳国定公園、北は大雪山国立公園に指定されるなど、森林の持つ公益的機能の発揮が特に期待されます。

2 道有林

十勝管内森林面積の約 7%を占めている道有林の大部分は、トドマツなどの針葉樹とナラなどの広葉樹を含む天然性針広混交林となっています。

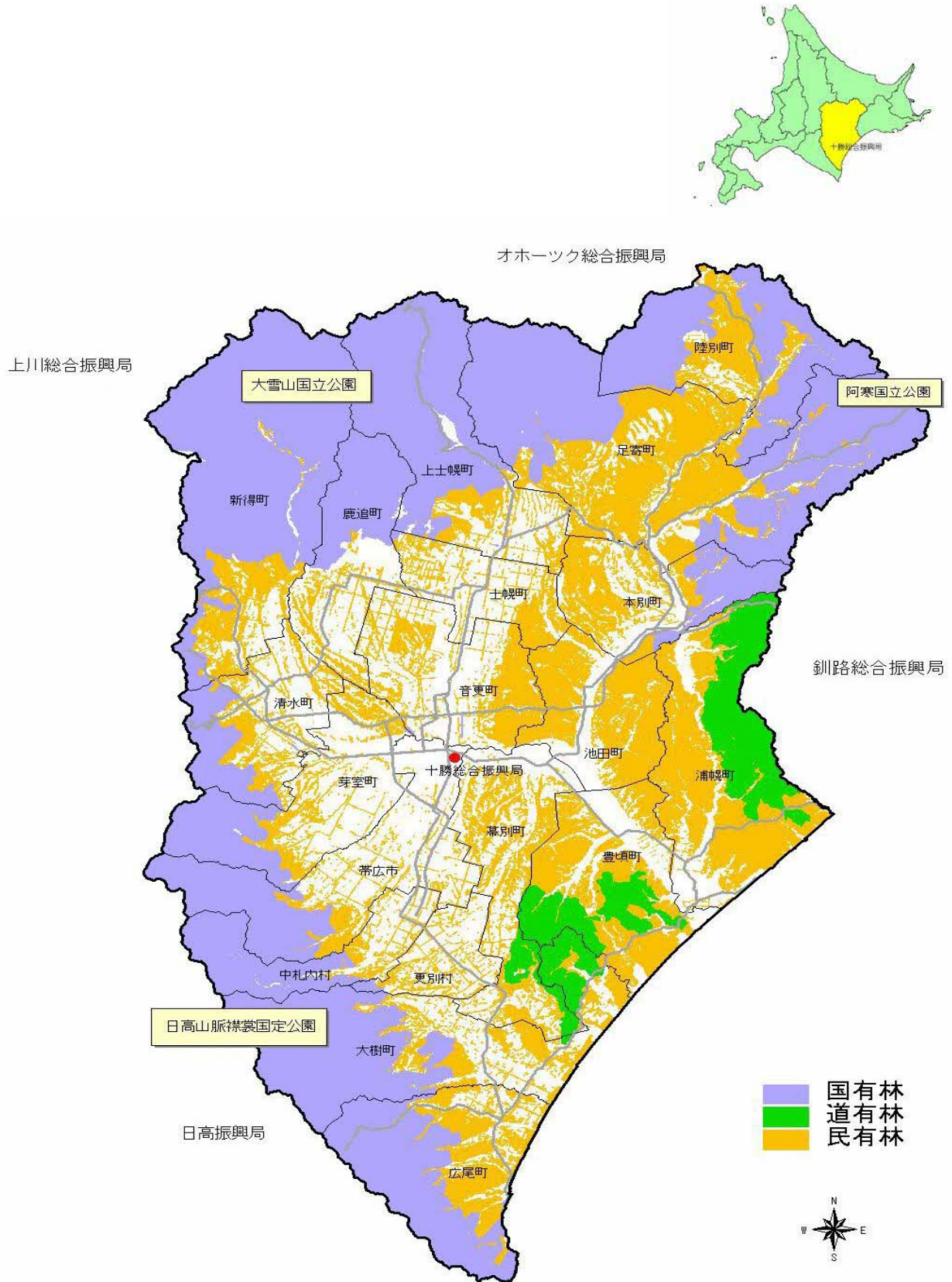
道有林の森林づくりは、森林の多面的機能を持続的に発揮し、地域と一体となった森林づくりを目指して計画的な森林の整備・管理を進めています。

3 一般民有林

一般民有林は、十勝管内森林面積の約 33%を占めています。一般民有林の人工林率は 45%で、全道でも主要なカラマツ林業地帯となっています。この人工林の多くは主伐期を迎えており、伐採後の再造林や間伐など、適切な森林施業を行う必要があります。

※一般民有林 : 国有林や道有林を除く個人・法人・市町村などが所有する森林

■管内森林位置図



この図面を作成するにあたり、林野庁業務資料を使用しています。

I 森林資源と生産活動

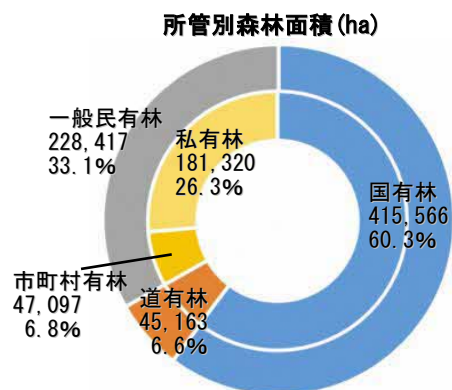
1 管内の森林資源の概況

(1) 十勝管内の森林の概況

① 森林面積

管内の森林面積は689,146haで、全道森林面積（5,535,121ha）の約12%に当たります。

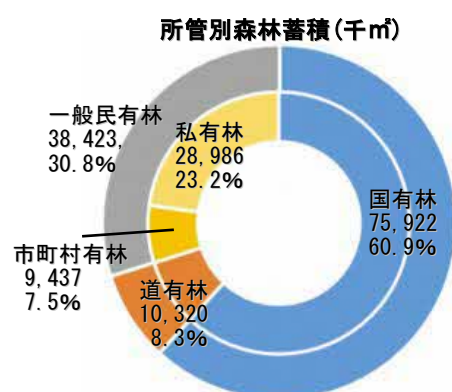
所管別にみると国有林60%、道有林7%、一般民有林が33%（市町村有林7%、私有林26%）となっています。



② 森林の蓄積

管内の森林蓄積は124,666千m³で、全道森林蓄積（853,165千m³）の15%に当たります。

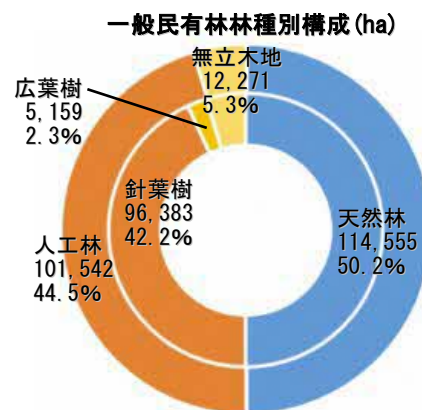
所管別にみると国有林61%、道有林8%、一般民有林が31%（市町村有林8%、私有林23%）となっています。



(2) 一般民有林の森林資源の概況

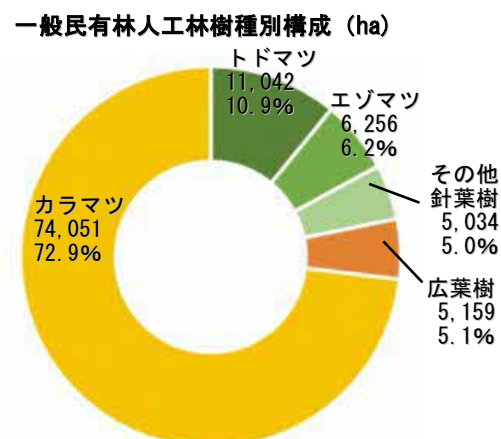
① 林種別構成

一般民有林の林種別構成は、人工林が45%で全道平均の37%に比べて高くなっています。



② 人工林の樹種別構成

樹種別割合は、カラマツが73%と圧倒的に高く、次いでトドマツが11%となっています。



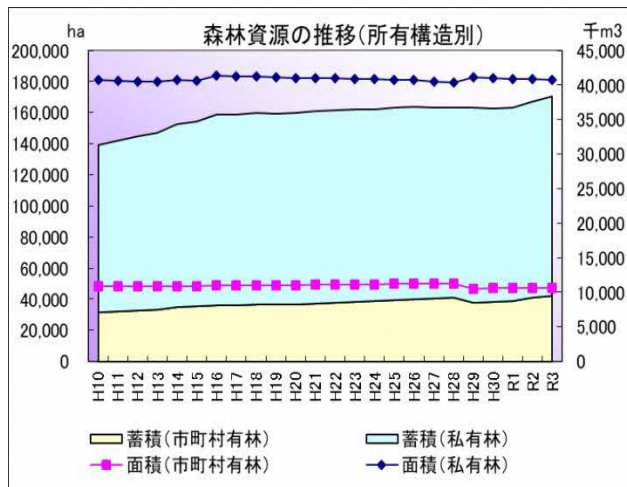
2 森林整備(造林事業)

(1) 森林整備の必要性

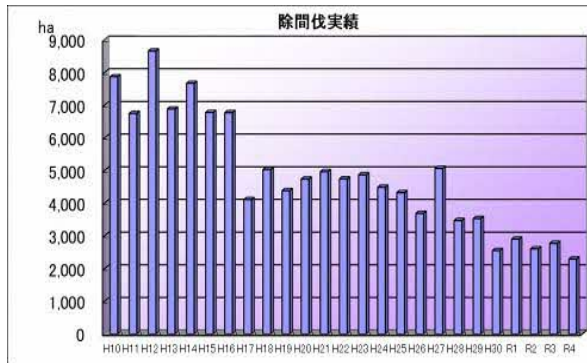
造林事業は、戦後の大きな木材需要に対応するため、昭和20年代半ばから昭和40年半ばにかけ、積極的に人工林が進められてきました。

現在、これらの人工林の多くは本格的な利用期をえていることから、特に伐採事業が進んでいます。

このため、森林の現況や自然条件、地域ニーズ等を踏まえながら、間伐や伐採後の再造林等の施策を確実に実施することなどにより、森林の適正な整備を進める必要があります。



(資料:北海道林業統計)



(資料:造林事業実績)



カラマツ人工林【浦幌町】

(2) 森林整備のための取組み

ふるさとの山づくり総合計画

北海道の豊かな森林資源を将来世代に引き継ぎ、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させていくためには、植林や間伐等の森林整備を計画的に実施する必要があります。

森林資源のさらなる充実を図るためには、森林作業の省力化を図りながら、効率的に伐採後の植林を推進することが重要と考え、森林所有者が森林づくりに意欲的に取り組めるよう市町村が行う譲与税事業や植林を支援する事業の総合計画を作成し、これに基づき、道及び市町村が森林整備への支援(豊かな森づくり推進事業)を行っています。

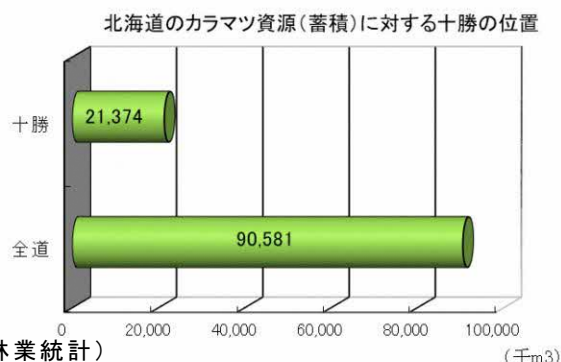
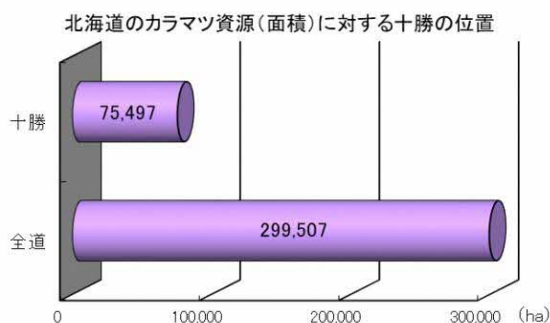
ふるさとの山づくり総合計画(R3~R12年の10ヵ年:十勝計)

(単位:ha、m)

区分	総計	前期計	後期計	年度別計画量									
				前期					後期				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
主伐	20,953	10,078	10,875	1,964	2,014	2,022	2,033	2,044	2,083	2,123	2,181	2,227	2,261
植林	19,085	9,177	9,909	1,801	1,818	1,845	1,849	1,863	1,899	1,931	1,992	2,022	2,064
保育	73,179	35,160	38,019	6,870	7,026	7,056	7,102	7,106	7,260	7,406	7,609	7,795	7,950
間伐	35,802	17,418	18,385	3,311	3,405	3,465	3,571	3,665	3,683	3,670	3,674	3,654	3,703
作業道等	52,320	27,880	24,440	4,988	7,558	5,558	4,888	4,888	4,888	4,888	4,888	4,888	4,888
鳥獣害防止(シカ柵)	3,810	1,905	1,905	381	381	381	381	381	381	381	381	381	381
鳥獣害防止(その他)	116,503	58,541	57,962	11,779	11,726	11,717	11,682	11,637	11,600	11,600	11,600	11,580	11,582

(3)カラマツ人工林の現状

管内の一般民有林におけるカラマツ人工林の面積は75,497ha、蓄積は21,374千m³で、全道の一般民有林におけるカラマツ人工林面積(299,507ha)の25%を、蓄積(90,581千m³)の24%を占めています



(資料:北海道林業統計)

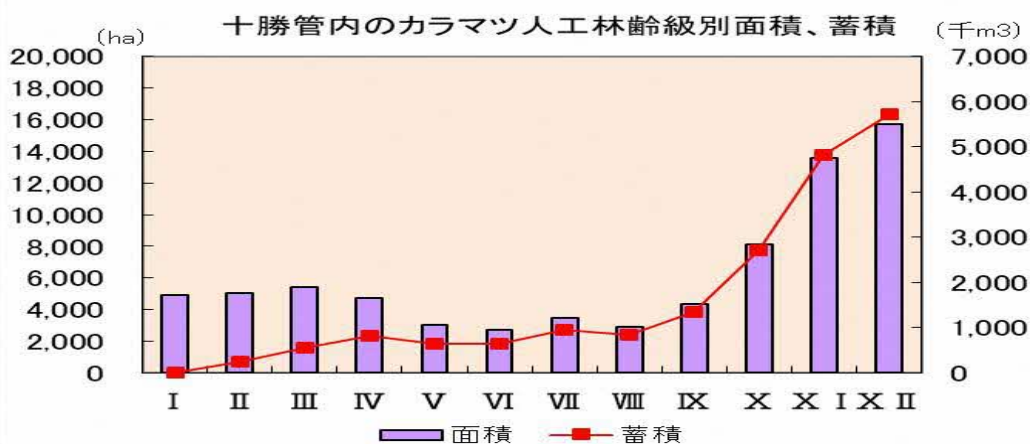
齢級別で見ると、保育段階(Ⅲ～Ⅵ齢級)は全体の22%、標準伐期のⅦ齢級以上では65%となり、半数以上が利用期を迎えています。

しかし、主伐が拡大していく中、跡地造林が進まず、造林未済地が増加している傾向があります。

造林未済地解消は喫緊の課題となっており、今後、伐採跡地における植栽を着実に実行するため、森林所有者及び伐採事業者の意識改革、担い手の育成・確保、新たな助成制度の創設など「伐ったら植える」体制づくりの確立が急務となっています。



コンテナ苗木の植林状況



(資料:水産林務部森林計画課集計)

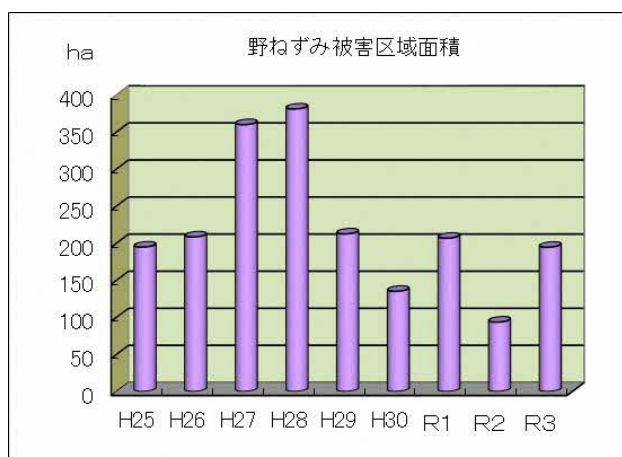
(4) 野ねずみ、エゾシカ被害と防除

① 野ねずみ

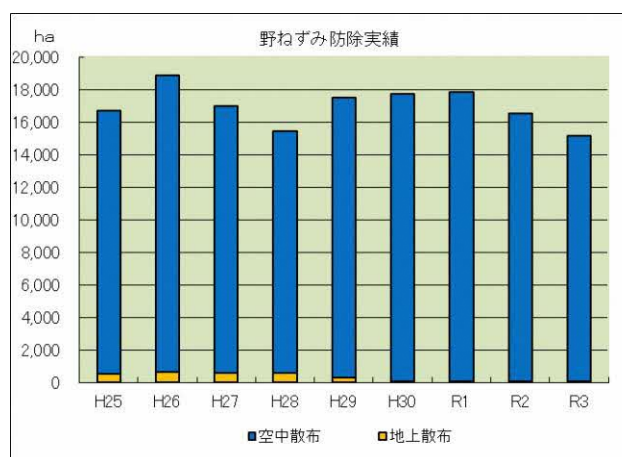
野ねずみの被害は、エゾヤチネズミによるカラマツ人工林の食害が中心で恒常的に発生しています。

野ねずみ被害の防除を効果的に実施するために、市町村ごとに年3回の発生予察調査を行い、生息状況を把握しています。

防除は、薬剤の一斉散布によるもので、作業の省力化と経済性に優れるヘリコプターによる空中散布が主体ですが、水源地や農地等に隣接した森林では、人力による地上散布を行うことで、隣接地に薬剤が混入しないようにしています。



(資料：北海道森林保護事業実績書)

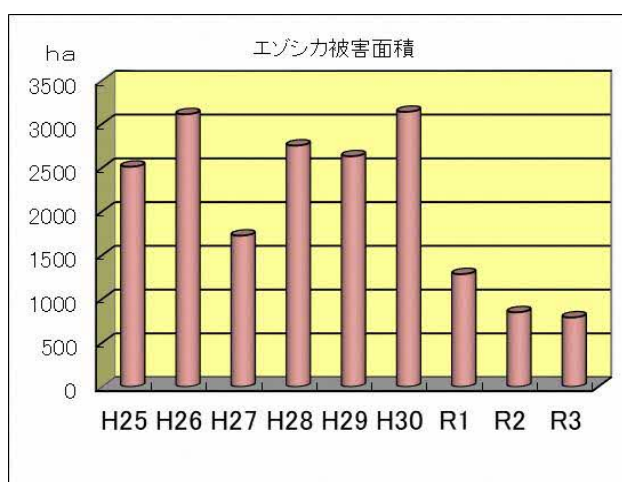


(資料：北海道森林保護事業実績書)

② エゾシカ

エゾシカの推定生息数は、依然として高い水準にあり、農林業被害や交通事故の増加等が深刻な社会問題となっていることから、「北海道エゾシカ対策推進条例」に基づき総合的かつ計画的な対策を推進しています。

森林被害については道内全域に拡大しており、エゾシカは国有林・民有林の区別なく移動することから、関係機関が被害対策を一体的に実施することが重要となっています。このことから、エゾシカによる森林被害を軽減するため、防除や捕獲などの対策を進めるとともに、国有林・民有林が連携し効果的な森林被害対策に取り組んでいます。



(資料：北海道森林保護事業実績書)

3 路網整備

林道や林業専用道等の路網は、森林を健全な状態で維持・管理し、森林からのさまざまな恵みを私たちの生活の場に運ぶために不可欠な施設です。また、森林と山村・都市を結び森林を憩いの場として提供するなど大切な役割を担っています。

(1) 林道・林業専用道〈公共事業〉

林道・林業専用道は、手入れが必要な森林へのアクセスや機械化等を通じた効率的な森林施業を実施していく上で欠かせない基盤整備であり、森林を守るために重要な役割を果たしています。

林道は、不特定多数の人が利用する恒久的な施設であり、セミトレーラー（25 t）などの走行を想定しているため安全施設や防護施設等を完備、森林整備や木材生産を進める上で幹線となる施設です。

その幹線を補完するのが林業専用道で、主として特定の者が森林施業のために利用する施設で、10 t積程度のトラックや林業用車両（大型ホイールタイプフォワーダ）の搬入に対応した、必要最小限の規格・構造を持つ施設です。

管内の一般民有林における林道整備状況は令和4年度に林道2路線 633mを整備しました。令和5年度は林道2路線 750m、林業専用道1路線 740mを整備予定です。また、総延長3,400mの林道1路線を新たに計画しています。



林業生産基盤整備道ワッカ美加登線（林道）：土幌町

(2) 林業専用道（規格相当）〈非公共〉

間伐材や主伐材を搬出するため、平成21年の非公共の路網整備地域連携モデル事業により基幹作業道の整備を始めて以来、森林整備加速化林業再生事業や合板・製材・集成材生産性向上品目転換促進対策事業等により、林業専用道（規格相当）を開設し、これまで46,080mの整備を行いました。令和5年度は1,250m整備予定です。



林業専用道（規格相当）幾千世38林班線：浦幌町

(3) 林道の改良

利用実態及び機能の発揮等の観点から安全通行の確保、既設林道の機能向上等を図るとともに、自然環境の保全などの社会要請に対応した局所的な構造の改良を行う事業です。

■ 林道改良の主な種類

- 橋梁改良…橋梁の架け替えや塗装をする。
- 局部改良…林道の勾配や曲線の修正、排水施設や防護施設、路盤等を改築する。
- 幅員拡張…林道の道路幅員を広げる。
- 法面保全…林道の法面崩壊、土砂の流出等を防止する。

4 林野火災

林野火災は、ひとたび発生すると地形・気象・水利条件などにより消火活動が困難になることが多く、大きな被害をもたらすことが少なくありません。

北海道の林野火災対策は、北海道地域防災計画に基づき実施されていますが、貴重な資源である森林を守るために、各市町村の林野火災予消防対策協議会と密接な連携のもとに、山火事予防意識の啓発や消火資機材の配付など、予消防対策を積極的に推進しています。



林野火災発生状況(5カ年)

(十勝総合振興局管内)

区分 年別	原因別出火件数													被害内容		
	造林地拵	開墾準備	害虫駆除	焼畑	採草改良	たばこ・マッチ	たき火	火遊び	ごみ焼	林業機械	落雷	その他	不明	合計	被害面積 (ha)	被害金額 (千円)
令和4年						1			2		1		3	7	13.33	20
令和3年			1						2				1	4	13.08	245
令和2年									3				4	7	15.93	19,051
平成31年 (令和元年)									1				2	3	7.33	0
平成30年	1				1				1			1	3	7	33.02	4,339



5 林業・木材産業

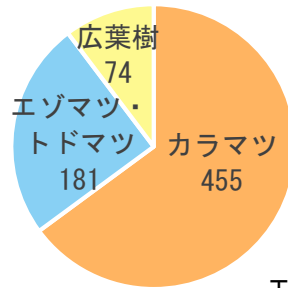
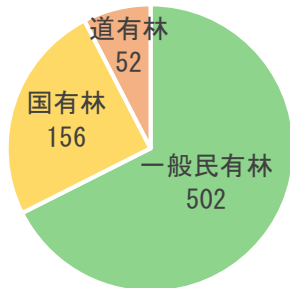
(1) 生産活動

① 素材生産

十勝地域では、全道の4分の1の蓄積を誇る充実したカラマツ人工林を中心として、素材（丸太）の生産が活発に行われています。

令和3年度の素材生産量（立木から生産された丸太の量）は約71万m³で、約7割が一般民有林からの生産となっています。樹種別では、カラマツが全体の約7割を占めています。

【所管別の素材生産量（千m³）】 【樹種別の素材生産量（千m³）】



② 木材加工

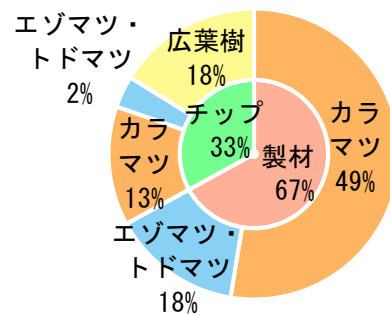
十勝地域は、製材工場及びチップ工場を中心とした木材加工工場の全道有数の集積地となっており、特にカラマツ製材の生産量は全道の約4割を占めています。

管内の木材加工工場における令和3年度の原木消費量（工場で加工した丸太の量）は約63万m³となっており、製材用が全体の約7割を占めています。樹種別ではカラマツが全体の約6割を占めています。

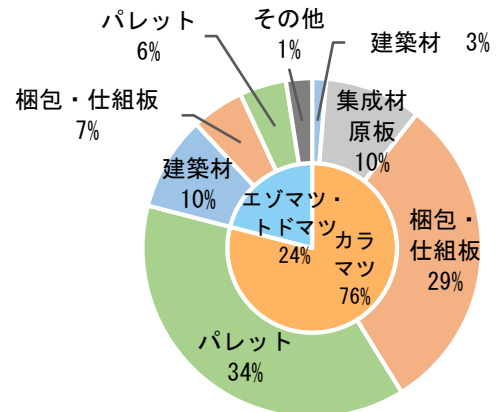
製材工場は令和3年度末で20工場が稼働しており、約43万m³の丸太から約19万m³の製材を生産しています。ほぼ全量が針葉樹を原料としており、出荷される製品は、カラマツはパレットや梱包材といった産業用資材、エゾマツ・トドマツは建築材が主となっています。

チップ工場は令和3年度末で25工場が稼働しており、約36万m³のチップを生産しています。このうち、約15万m³は丸太からではなく、製材工場の副産物として出される背板から生産されています。樹種別では、カラマツを原料としたチップが全体の約5割を占めているほか、約3割は広葉樹を原料としています。

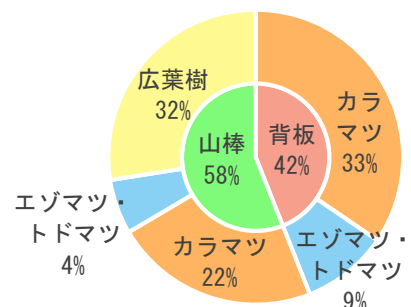
【木材加工工場の原木消費量】



【製材工場の出荷量の内訳】



【チップ工場の原料の内訳】



③ 特用林産

管内の特用林産物は、生しいたけを中心としたきのこ類が生産されているほか、木炭が生産されています。

品目	きのこ		木炭
	乾しいたけ	生しいたけ	
生産量(t)	0.2	83	170

(2) 管内の林業・木材産業の振興に向けた地域の取組

① 住宅分野での利用の促進

管内で生産される素材（丸太）の大半を占めるカラマツは、強度が高い一方、乾燥の際の捻れや割れなどが発生しやすい性質があることから、従来は建築用材に不向きとされ、主に産業用資材（製材）として多くが道外に出荷されてきました。

そのような中、地方独立行政法人北海道立総合研究機構森林研究本部林産試験場が開発した新しい乾燥技術を使用することにより、このような欠点を防止した建築用構造材「コアドライ®」の生産が管内で始められているほか、地域の工務店、設計事務所、木材加工工場及び林業関係者など幅広い関係者により、十勝産のカラマツ材を地域の住宅建築に利用することに関する一般消費者向けの普及啓発活動が行われるなど、住宅分野でのカラマツの利用の促進に向けた取組が進められています。

② S G E C 認証の普及

森林認証とは、持続可能性などに配慮した森林経営に由来する木材に対する消費者の選択的な購買を促すことにより、持続可能な森林経営を実現することを目指す仕組みであり、現在、世界中で複数の認証制度が運用されています。



十勝管内では、一般社団法人緑の循環認証会議が管理運営する S G E C 認証制度の地域一体での取得を目指し、「とちかち森林認証協議会」が平成 27 年 4 月に発足し、平成 28 年 3 月に S G E C 認証を取得しました。令和 5 年 3 月末時点で、協議会の構成員が所有する 13 万 ha の森林について S G E C 認証を取得しています。また、道では、協議会の取組が地域全体に波及するよう、管内の道有林 4 万 5 千 ha について、平成 27 年 12 月に S G E C 認証を取得しています。

これらの動きにより、十勝管内の S G E C 認証森林の面積は、管内の民有林の約 7 割に相当する 19 万 8 千 ha となり、これらの森林からの S G E C 認証材の生産が行われています。

森林認証材の普及と需要拡大のため、十勝大雪森林組合が音更町の事務所整備に道内で初めてプロジェクト認証を取得、西十勝森林組合も新得町の新事務所建築にプロジェクト認証を取得し道内で 2 例目となりました。さらに、音更町の道の駅おとふけは、全国の道の駅で初めてプロジェクト認証を取得しました。

プロジェクト認証は、建築など特定のプロジェクトで使用される原材料が S G E C 認証材であることを証明することにより、認証材の利用を PR する制度です。

③ 木質バイオマスの活用

十勝管内では、木材加工工場が発生するおが粉やバーク（樹皮）などが家畜敷料、長芋やゆり根の緩衝材、キノコ菌床などの農業分野で利用されているほか、5 箇所の木質ペレット生産施設の原料としても使用されています。